

熱量バンド制の検討に関する 今後のスケジュール（案）

2019年11月12日

資源エネルギー庁

熱量バンド制の検討に関する今後のスケジュール（案）

- 第8回WG（2019年6月5日）までの議論を踏まえた追加調査を2020年にかけて行い、結果がまとまったものから随時WGで報告するとともに、関係者からヒアリングを行うこととしてはどうか。
- その上で、2020年1～2月にメリット・デメリットを議論し、3月までに熱量バンド制への移行の方向性と論点の中間整理を行うこととしたい。

第10回：2019年11月12日（火）

- 事業者ヒアリング（最近熱量引下げを実施した東邦ガスからのヒアリングを予定）
- 諸外国における熱量バンド制の実態調査（追加調査）について【報告】

第11回：2019年12月25日（水）

- 事業者ヒアリング（日本ガス協会・東京電力エナジーパートナーからのヒアリングを予定）
- 燃焼機器への影響調査について【報告】

第12回：2020年1月下旬～2月上旬

- 熱量バンド制への移行によるメリット・デメリットの整理・評価について

第13回：2020年3月

- 熱量バンド制への移行の方向性と論点の中間整理について

第14回以降：2020年度

- 移行の際に必要な制度設計の詳細な検討について

(参考) 第8回ガスWGの概要① (熱量バンド制関連)

- 第8回ガスWGでは、熱量バンド制への移行の検討について、委員等から下記の趣旨の御意見を頂いた。

<燃焼機器への影響調査について>

- 需要家への丁寧なヒアリングをお願いしたい。よく聞くのがガラス製品製造業者だが、ほかにも例えば魚肉練り製品製造業者は商品の表面に非常に微妙な焦げ目をつけることで人気を得る企業があり、熱量バンド制に移行した場合の影響は多業界に及ぶのではないかと。影響を受ける業界においても、熱量バンド制への移行によりガス料金がより安くなるのであればその方がいいという声が強力かもしれない。そのあたりの肌感覚を知りたい。
- 小型のエンジンは熱量変動が大きいとスペックが守れない可能性がある。メーカーとしてのスタンスをよく聴取した上で決めていくべき。
- 都市ガスの安全面以外の環境面や性能面、生産品質などは、対策コストも含めて徹底的に確認いただきたい。熱量変動の影響が大きいと考えられる業種は、食品加工業、窯業など、幅広くあると思われる。まずはお客様のご意見を賜るところからスタートし検討いただきたい。【オブザーバー】
- 瞬間的な安全性だけでなく、長く使っている中での影響についても評価していただきたい。
- 安全性に問題が生じるということについて、熱量が下がることによって機器に問題が生じるという話なのか、それとも幅を持たせることで問題が生じるのか、この幅を持たせるということでも、割合によっても大分意味合いが違ってくる。かつて標準熱量を46から45に下げた際は2%の幅の中での機器を前提として安全性を確認して下げていたということだと思うが、そういった対応は、安全性という観点から言うと、±2%の変動を認めて下げているのと同じようなことではないかという気もしているが、その場合にどういった形で安全性を確認して移行していったのかということを知りたい。

<対策コストの検討について>

- 熱量計のメーカーにも設置コスト・性能・最適な配置方法等についてヒアリングをお願いしたい。
- オンサイト熱量調整設備が必要となる需要家には費用負担が生じる懸念やその対応方法についてヒアリングをお願いしたい。
- あくまで社会全体のコストと社会全体のベネフィットを正確に知るために需要家にヒアリングするのであって、全ての需要家が移行によって得になることを確認して移行するというだけでは決していない。

<メリット・デメリットの評価について>

- 熱量バンド制が採用され、熱量調整設備が不要となることで、電力会社の導管とガス会社の導管がつながる最大のメリットは災害時の都市ガス供給の安定性やパイプライン整備が進むことであり、その影響がガスを使用する全ての産業に及ぶものとする。ガス事業における経済性の優劣だけでなく、電気・ガストータル需要を踏まえたパイプライン整備をどうしていくのかという観点でも評価していただきたい。【オブザーバー】
- LNGもLPGも相当調達が変わってきており、熱量も変わってるし、価格も変わっている。LNGとLPGの市況調査について、熱量と価格と今後の見通し等をきちんと知りたい。
- 費用対効果については総合的に見きわめていただきたい。社会全体のコストがどうなのかということのを定量的に評価していただくことが重要。
- 実際に熱量変動する需要家の数やノウハウ等について、しっかりと確認していただきたい。

(参考) 第8回ガスWGの概要② (熱量バンド制関連)

- 第8回ガスWGでは、熱量バンド制への移行の検討について、委員等から下記の趣旨の御意見を頂いた。

<標準熱量制と熱量バンド制の選択肢について>

- 熱量バンド制に移行する場合は、どのような幅を希望するのか、各旧一ガス各社にヒアリングをお願いしたい。
- 調達する玉の由来がどこの国のものなのか、どこのプラントのものなのかということでニーズが異なり、幅も異なってくるのではないか。
- LPガスの添加コスト削減を目指すということであれば、標準熱量引き下げも選択肢の一つ。仮に標準熱量引き下げということになった場合は、安全性の懸念や追加コストも少なく、お客様への影響も極めて小さいということになる。標準熱量引き下げも含めて、トータルで余りデメリットが生じないよう、慎重なご判断をいただきたい。【オブザーバー】
- バンド幅の選択次第では、減熱設備が必要になる。あるいは、そのコストを回避するために調達するLNG産地の選択肢が狭まるといったデメリットにも留意が必要。【オブザーバー】

<制度移行に向けて検討を要する論点について>

- 料金の請求方法が根本的に変わるため、消費者に対してどういう情報の提供なり開示がされるのか。具体的には、例えば請求書はどのなるのか、諸外国ではどういうふうに請求され、請求書はどのようなものになっているのか、料金の算定方法や請求書の形式、消費者が何か質問したいときのやりとりについてわかるといい。
- 特定ガス導管事業者の立場としては、ある託送依頼がその制度で定められる一定の熱量幅の中であれば、ガスの受け入れを拒否できない。制度導入の際には、熱量変動が生じる供給について、全ての需要家が問題なく受け入れていただけるとことが判明していることが前提となる。【オブザーバー】
- 制度移行前に設置された既存設備を使用する必要がなくなった場合において、未回収の設備投資相当額をガス価格や基地利用料からの控除を義務化するような制度にはしないよう配慮いただきたい。【オブザーバー】